

紀元前五百年頃までの アテナイの支配体制

鈴木一郎

古代アテナイの初期の政治体制については、伝統の神話と歴史時代の記録が混在し、その資料としての当否には問題がある。それは、古代中国の『周礼』が周公の作となっているが、実は後の春秋時代の法制史家が国家の典型的制度と考えたものが混入しているのと同様である。しかしプラトンの『共和国』やアリストテレスの『アテナイ人の国家』は『周礼』と共に後世に「政治理念」の基礎となる型を提供しているのであって、東西を問わず、支配者の専横が続くと、何時もこの古代の典型である「原点」（中国では封建、郡県制や儒家、法家の思想、西洋では古代の民主制や共和制）が再検討されている。

アテナイの政治体制については、ランピエールが纏めているので、これを参照しながら大体の思想の流れを追ってみよう（付録のリスト参照）。

アテナイの支配体制の変遷

1. 1556 – 1070 B. C. 王制時代〔世襲制 17 王支配。第 13 王（1149）の頃から歴史時代〕王政廃止
2. 1070 – 753 貴族政治〔メドン家世襲、任期終身制のアルコーン制（13 代）〕
3. 753 – 687 寡頭政治〔任期十年、貴族三名のアルコーン制（7 代）〕

- | | | |
|----|---------------|---|
| 4. | 687 - 684 | 無政府状態（三年）〔平原、海岸、高地の三党の対立〕 |
| 5. | 684 - 548／6 | 寡頭政治〔任期一年、複数のアルコーン支配体制〕 |
| 6. | 548／6 - 525／4 | 僭主政治〔Peisistratus, Hippias, Hipparchus〕 |
| 7. | 525／4 以後 | 民主政治〔任期一年 複数のアルコーン支配体制復活〕 |
| 8. | 502 | Cleisthenesによる憲法の民主改革 |

アリストテレスは『アテナイ人の国家』の中で、支配者 (*árchon*) であった王の絶対支配からの移行を五段階に分けている。

1. 王の軍事支配権を、軍政官 (*polémarchos*) が担当する時期。
2. 民政も、王の手を離れ、別の行政官 (*árchon*) が担当する時期。
3. 行政官 (*árchon*) の任期が十年となる時期 (753 - 687 B. C.)
4. 行政官の地位が王家から離れ、すべての貴族 (*Eupatrídae*) に解放される時期
5. 行政官の任期が一年となり、それまでの軍事 (*polémarchos*)、民事 (*árchon epônymos*)、宗教 (祭儀 *basileus*) 担当の三名制に、法的決定の記録者 (*thesmothétai*) 六名が加えられる時期

これから推測できるのは、一人の王が絶対的な権力を行使する時期(前 1070 年頃まで)から、王の軍事支配権を別の行政官 (*árchon polémarchos*) に移し、王は勝手に軍事を行使することができなくなり、さらに民政もその担当者が設置され、王は次第に名目的な存在、元号だけの存在 (*árchon epônymos*) となり、王政廃止 (1070 B. C.) 以後は貴族 (*eupatrídae*) による寡頭政治となり、その任期も終身制から任期十年 (753 - 687 B. C.)、さら任期一年 (684 B. C. 以後)となつていったことが分かる。

そこに見られるのは、長期に渡る政治権力の一極集中を、複数の支配者

の手に委ね，さらにそれらの支配者の任期を，終身制から，任期十年（753—687 B. C.），さらに任期一年（684 B. C. 以後）に限定して，飽くまで政治権力を「悪」とみる思想である。

現在日本に見られる「天皇制」は，政治的には内政，外交ともにその支配権を奪われて，元号だけの存在となっているから，ギリシャの言葉でいえば，上の世襲制の「王制」と元号だけの支配者（*árchon epônymos*）の役割を兼ねたものといえるであろう。

しかし，政治権力を「悪」とみて，支配者層の権力を民衆が抑制する民主的伝統は，歴史の中では殆どみられない。第2次大戦後の民主主義も，民衆の意思から権力に対抗して生まれたものではなく，それも現在は「中央指導型」の政治に逆行しつつある。政治を「民衆のもの」（*res publica*）と考える「市民運動」の成長が遅れているのも，西洋の古代にみられるデモクラシーの原型が日本史の中に存在しないからかもしれない。民衆の抵抗は一揆などの形で存在したが，それが支配的な政治形態となったことは，少なくとも明治以前には存在しない。

任期一年のアルコーン制と議会制度の誕生

任期一年のアルコーン制は，後のローマの任期一年の二人のコンスルによる共和制の原型となっているが，都市国家とはいえ，国の支配者が毎年交代するという制度では，継続的な長期政策を行うことは不可能である。そこで，政策の立案や実施に会議体の組織が作られ，その決定によって為政者は政治を行う形になった（*areopagus*, *boule*, *ekklesia*, *heliaea*）。これはローマでも同じで，元老院（*comitia curiata*）や百人会（*comitia centuriata*），民会（*comitia plebis tributa*）などの会議体が組織されている。

アテナイのアレオパゴス（*áreios págos*, 「軍神アレースの丘」）はすでに王政や貴族制の頃にも存在したらしい。しかし，これが常設の会議体としてその機能を発揮するようになるのは，ソロンによる政治改革以後であろう。

王政時代にも王の助言機関としてブーレー（boule）と称する会議があったようであるが、それが後に見られるような、重罪犯に対する決議機関となつた時期については諸説があり、また、その構成員も9人、31人、51人、あるいは更に多くの者が参加したとする説があるが、大体において、見識のある敬虔なアテナイ市民（主に貴族）と前アルコーン経験者が参加したとみられている。（後に、民主制が乱用され、この原則は崩れ、不道徳な者が参加したらしく、不正が発覚したり、酒に酔ったり、慎みのない言葉を投げ掛けた場合には、会議から追放され、その資格を剥奪されている。）

アレオパゴスでは、裁判の他に法律の施行の監視、国家財政の管理を討議した。毎月27, 28, 29日の三日間、露天で開催され、裁判の場合、被告の弁護人や、告訴した側の者によく準備された主張が、それぞれの弁論の形で行われている。そのすぐれた弁論は、後に記録されて、残されている。

このしきたりは前五世紀後半のペリクレスの頃までつづいたが、次第にアテナイの政治倫理の低下とともに、下降を辿っている。

ソロンは、このアレオパゴスの他に、アテナイの4地区（phylê, tribus）から各100名、総計400人らなる第二の会議体（ecclesia）を設けている（Plutarch, Sol. 19. 2）。

このアレオパゴス（貴族中心）とエクレシア（その他の市民）は、ローマの元老院、民会から、日本の明治憲法による貴族院、衆議院や、現在の諸国の「二院制」の原型である。

ソロンの改革

ソロン（c. 638–558 B. C.）は王コドロス（Codrus）の子孫といわれているから、貴族出身である。その頃、貴族は寡頭政治により、政権を独占し、戦争などの間に財産を失い、借財に苦しむ民衆は、その返済不能の場合、貴族の農奴（hektemoroi）と化し、奴隸として売られる傾向があった。しかし、その数が増加するにつれて民衆の不満は高まり、これを憂え

た政党諸派は、ソロンをアルコーンにして、法制改革を行わしめたと考えられる。

ソロンは、土地や人身を担保とした借財は、無効とし、農民を農奴の身分から解放し農地を回復せしめ、奴隸化された者の自由を回復し、以後、「自由」を担保にして借財することを禁止している。これは「徳政」(sei-sachtheia)と呼ばれているが、貧困者の要求していた「土地の再配分」(農地改革)ではなかった。

前750年頃から550年頃までの二世紀は、フェニキア人とならんでギリシア系の植民地が地中海沿岸から黒海までの各地に形成されている。(エジプトとシリア海岸は除外)。これは、それまでの都市国家の海外進出を可能にして、貿易を盛んにしたのである。680年頃には、ギリシアで「貨幣」が作られているが、これはこうした取引に必要であったであろう。ソロンも、アッティカの貨幣を発行しており、これを当時、コリントや西ギリシアで使われていたエウボエア基準貨幣にあたるものとし、度量衡も、それに準じている。

こうした広域の経済成長の利益がアテナイの貴族や富裕階級をうるおし、それが土地(農地)の買占めや、民衆の農奴化に繋がったのであろう。前622年頃にはアルコーンの一人のドラコーン(Dracon)がはじめて成文法(thesmoi)を作ったといわれるが、その内容は、軽い罪でも死刑に処するという厳しいものであった。これも、民衆の不満を抑圧するための手段であったとみてよいであろう(ソロンの法はnōmoiとなっている)。

ソロンは、この過酷なドラコーンの法を殺人罪の死刑だけを残して、廃止してしまった。また、オリーヴ油以外の農産物の輸出を禁止し、その価格を抑え、流入する職人(不法入国外人労働者)に市民権を与え、商工業を促進し、アテナイの財政再建をはかっている。海外植民地への人口流出と、アテナイ市民の奴隸化の結果、自由な市民の数が減少したことが想像できる。

ソロンは、市民の組織を改め、これを四段階に分けている。これは、古代における人口調査、財産調査の基礎となった。(日本でも統一国家の形

成の時期には、戸籍や検地が行われているが、これは徵税、徵兵が支配者にとって必要であったことを示している。そのためには、物納の米、麦などをはかる升や、土地をはかる物差しなどの度量衡の統一が必要であった。基準通貨の铸造も、こうした広域支配体制の形成と関係している。)

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| 前 800 – 600 頃 | ギリシア諸都市の海外進出と植民地の形成 |
| 前 680 | ギリシアで貨幣が铸造される。通商貿易の増大。度量衡の統一化 |
| 前 594 – 3 | ソロンの政治改革 |

これらは、前 8 世紀から 6 世紀までの間に、都市国家としてのアテナイが次第にアッティカ地方の覇者となり、さらに植民地を設け、地中海貿易に乗り出していったことを示している。ソロンの改革はまさにこのような時期のアテナイに必要であった。

ソロンの四階級 (téle) 市民区分

1. Pentakosio - 年 500 medimni 以上を生産する土地を有する者
mēdimnoi (Eupatridai)
2. Hippeîs 年 300 medimni 以上を生産する土地と馬一頭を
(騎士) 所有する者
3. Zeugîtai 年 300 – 200 medimni を生産する土地と牛二頭
(農民) を所有する者
(安全な市民権をもつ。後に Cleisthenes の改革以後、軍事指揮官 strategoi に、 457/6 年以後はアルコーンにも任命された。ソロンの頃も下級の役人にはなれた。)
4. Thêtes 年 150 medimni 以下を生産する土地の所有者。
(農奴, 小作) 公務につけず軽装兵, 水兵, 時に重武装兵として動員された。

(Médimnos は麦を計る単位。1 médimnos は 6 hekteis, 48 choînikes, 192 kotûloï. 6 Roman modii. 約 12 ガロン, 54 リットル)

この四階級は、各人の年間の小麦、油、ワインなどの生産量によって区分されているが、同時に政治的、軍事的な責任を分担させる方式であることが分かる。これは民衆の政治意識を高め、それが民衆の政治参加を促したといえよう。

また、*Hēliaía* と称する最高裁判所が設置され、民衆に控訴の権利を与える、無制限の行政官の権力行使を抑えている。

このような、為政者側の権限を民衆の側が監視する方式が、すでに二千六百年以上も前に成立していることは、注目に値する。

こうした市民の権利の保護育成によって、市民は積極的に政治に参加し、海外の植民地への移住や、貿易、手工業が盛んとなっていました。こうした経済成長の基礎の上に乗って、ソロンの後に、僭主（tyrannos）となるのがペイシストラトス（Peisistratos, 669／8年アルコーン, 548／6—527／6 僮主。母方はソロンの家の出）である。

ソロンは政治を、完全に貴族階級の独占から解放し、以後の民主主義への布石をおいたといえるであろう。ソロンはアルコーンを勤めた後、アテナイを去り、エジプトからさらにリュディアのクロエソス（Croesos）王の宮廷に赴き、その政権の不安定であることを知る。王に「王であることは幸福か」と訊ね、王は「アテナイのテルス（Tellus, 貧しい男であった）は繁栄する祖国において、その子供はまともな生活をしており、テルス自身祖国防衛に身を捧げている。その方が富や権力よりも幸福だろう」と答えている。

ソロンは十年後、帰国するが、その作った法律の多くがアテナイの諸党派の指導層により無視されているのに失望して、キュプロスに引退し、フィロキュプロス王（Philocypros）の宮廷で死んだという（558年、80才）。

ソロンの法はその後デモクラシーの時期のアテナイにも適用され約400年間使用された。前454年、ローマの使節団はソロンの法制の調査のためにアテナイを訪問している。（ローマではすでに前509年以後、二人のコ

ンスルによる一年任期の共和制が始まっていた)。

三党の争い

ソロンの改革後、約三十年間のアテナイは政治的に不安定な時期を迎えている。一方では、負債切捨てに不満の貴族はその権利の回復を求め、逆に、「農地の再配分」を求める民衆は、その期待を裏切られた不満をもっていた。「自由」のみで「土地」は与えられなかったのである。

当時、すでに貿易によって発展しつつあったアテナイ南部の海岸地帯の住民は、海岸グループ（Páraloi）を形成していて、メガクレスを指導者として、中庸政治を目指していたが、リュクルゴス（Lycurgos）は、貴族を中心とする寡頭政治への復帰を主張していた。

これらに対して、アテナイ東北部の高原地帯の住民は、貧しく、政治的にも遅れていたようである。これらの貧民の権利を主張してそのリーダーとなったのが、ペイシストラートス（Peisistratos）であった（山地党 Hypérakrioī）。

ペリクレスの去った後のアテナイは、この三派（海岸党、平原党、山地党）がそれぞれの指導者の思惑に動かされ、混乱状態が続いている。アルコーンの選べない年があったり、貴族 5 名、農民 3 名、手工業者 2 名からなる 10 名のアルコーンを選出した年があった。

メガクレスはアテナイの名門アルクメオン家（Alcmaeonidae）の出で、父のメガクレスは前 632 年、キュロン（Cylon）一派がアクロポリスを占拠し、僭主となろうとした時に、民衆と共にこれを鎮圧し、キュロンは逃亡したが、その一味はアルクメオン家一派によって殺害されている（Herodot. 5. c. 71 参照）。父のメガクレスは翌年アルコーンとなる。これは、メガクレス家がソロン以前にすでにアテナイの政治にかなり影響力をもっていたことを示している。すでに前七世紀頃にはギリシャ諸都市は海外に植民都市を建設しており、アテナイも海外貿易を拡大しつつあった。アッティカの各地域にナウクラリアイ（Naucrariai）と称する区分があったといわれているが（Aristot. *Ath. Pol.* 8. 3. 参照），それはもと「船長」を

意味した。古代の四部族（phylai）に各 12 のナウクラリアイが設けられアテナイの船団（伝説では 50 隻）にそれぞれ一隻の船とその乗員を提供了という。この数字が正しいかどうかについては、異論があるが、これはアテナイの海外貿易の展開を物語る資料となっている。輸出入の増加は商業や手工業の発展を促した。

父のメガクレスならびにアルクメオン家は、キュロンの残党によって追放されるが、メガグレスは、復権して、第一次神聖戦争（前 590 頃キッラ Cirrha の町がデルフィのアポロの神殿への巡礼に課税の権利を主張したことにたいするテッサリア、スィキュオン、アテナイの干渉。キッラの町は滅ぼされる）で指揮官として戦功を立て、リュディアの王のデルフィへの使節に対するもてなしへの報酬により、オリンピアの競技で栄冠を獲得している。

その息子のメガクレスは、スィキュオンの僭主（Cleisthenes）の娘と結婚し、さらに自分の娘を後に僭主となるペイスィストラトスに嫁がせたが、後に離婚して、これはその後ペイスィストラトスが僭主となった後、アルクメオン家が再び追放される一因となったようである。

僭主制に入るのは 559 – 556 年と 546 – 510 年であるが、それ以前にまず、メガクレスのアルクメオン家とキュロン一族の対立があったことを、指摘しておく。

次に平原党（Pedieis）である。伝説によれば、テセウス（Theseus）はアッティカ地方の住民をアテナイの支配下におき、集団的居住制（synoikia）を設けたとされ、アテナイではボエドロミオン（Boêdromion, 3 月、現在の 9 – 10 月）の 17 日に毎年その祭りが行われていた。これは前 700 年頃のことと見られている。寡頭政治（前 684 年まで）下では、これらの広大な平原の土地の支配は、貴族の手に握られていたようである。その行き過ぎが、農民の奴隸化となり、これに逆らうものを取り締まるドラコーンの法の制定（622／1 年）や、更に、ソロンによる「徳制」（594／3 年）となったのである。しかし、ソロンの去った後土地支配の権利を抑制され、農民の借財取立てを禁止された貴族階級が、その既得権の奪回を

めざして、平原党をつくったことは想像できる。平原党が保守的であったとするならば、海岸党は貿易中心、海外発展中心の政策を掲げていて、この通商政策と土地支配の二グループが、前六世紀初頭のアテナイの政治の対立を形成していたとみられる。しかし、これらは共に富裕階級を中心となっていたとみてよいであろう。

これらに対して、山岳地帯などの貧民の救済をめざして登場するのが僭主ペイシストラートスである（Herodot. 1. 59）。僭主（tyrannos）はtyrant（暴君）と訳されているが、元来、それまでの正式のしきたり（constitution）の手続きを経ずに支配者になったものを意味する。その母はソロンの血をひいていたというから、ソロンの民主化路線を継承したともいえよう。ヘロドトスは、その支配権獲得の過程で、いくつかの興味深いエピソードを伝えているが、どこまでそれが真実であるかは疑問である。ともかく貧民の支持を得て、棍棒をもった護衛兵（ヘロドトスは棍棒兵と皮肉っている）を従えて、アクロポリスを占拠し、アテナイの主権者になったが、それまでの官職を混乱させず、法律も変更せず、国を既定の制度で管理し巧みに治めたという（前569－568年）。

しかし、その後メガクレスとリュクルゴスの二党が結束してペイシストラートスを追放したが、すぐこの両党は互いに反目し党派の抗争に翻弄されたメガクレスは、ペイシストラートスにその娘（Coesyra）と結婚して僭主になることを提案、ペイシストラートスは第二回の僭主制（前560－556年）を樹立した。しかし、結婚したものの、夫婦の交わりを行わず、その為メガクレスの怒りをかい、556年エレトリアへ亡命している。しかし、エレトリアに十年程滞在している間に、挙兵の募金を行い、前546年頃、マラトンを経て、アテナイに進軍し、三度その支配者となった（前546－527／6）（Herodot. 1. 60－64）。

プルタークによれば（Solon 13），すでにソロンの頃、貧民の富裕階級に対する不均衡は絶頂に達していて、独裁制によってしか町の秩序は回復出来ない位であったという。平原党は寡頭政治（貴族の少数者支配）を、

山地党は民主化を掲げる中で、海岸党は、両党の邪魔をして、そのいずれかが支配権を握ることを妨げていたという。それはメガクレスのアルクメオニデース派とリュクルゴス派、それにペイシストラートス派の対立でもあった。これはペイシストラートスを民衆が支持した理由でもあろう。

僭主ペイシストラートス

ペイシストラートスの時代は、専制政治であったにもかかわらずアテナイの全盛期となった。官職はその一族が占めていたが、国内政治ではソロンの政治理念を継承している。ソロンは「徳制」（重荷おろし）を行い、貧民の借材による奴隸化を禁止し、かれらに「自由」は与えたが、「土地」は与えなかった。ペイシストラートスは、政敵などから没収した土地を農民に配分し、その生産物に十分の一（一説には十二分の一）の税をかける形で、ソロンの民主改革を完成している。彼はその税を、新興農民への援助や農地の改良、町の防衛などに使っている。

また国外では、近隣諸国と友好関係を結び、それらの都市はアテナイの政治亡命者受入れを拒否することとなり、戦争や内紛がなくなり、これがアテナイの経済成長を助けたといえる。この間に、アテナイの道路や公共建造物がつくられている。

またパンガエウス（Pangaeus）やラウレイオン（Laureum）の銀山を開発し、アテナイの貨幣の価値を高めている。これは造船や貿易の発達を助けた。

前六世紀には小アジアのイオニアのギリシア植民地ミレトスにはタレス（624－546），マナクシマンドロス（610－546），アナクシメネス（588－524）などの自然哲学者が輩出しており、また、コロフォンのクセノファネス（540－485）はシチリアにエレア派を、サモスのピュタゴラス（571－485）は南伊のクロトーナに学校を設立している。このことは、当時のギリシア諸都市の植民地がイオニアや南イタリアやシチリア島などのマグナ・グラエキア（Magna Graecia）にその勢力を拡大し、貿易のみならず、知的・文化的にも指導的な役割を演じていることを示す。

ペイシストラートスは、スィキュオンのクレイステネースやコリントスのペリアンドロスがその地方の祭りを主宰することによって民心をあつめている例にならって、四年毎のパンアテナエア（Panathenaea）の祭りや、バッカス（Bacchus）に捧げるディオニュシア（Dionysia）祭を組織し、これを国家的な行事とした。後者はさらに、(1)大ディオニュシア（Magna Dionysia, 三月, 新しい悲劇, 喜劇が上演された), (2)小ディオニュシア（田舎のディオニュシア, 十二月), (3)レナイア祭（Lenaea, 一月), (4)アンテステリア祭（Anthesteria, 二月), (5)オスコフォリア祭（Osco-phoria, 十一月) に区分されているから、11月から3月まで祭りが続く形になっている。

ペイシストラートスはアポロの神殿をつくり、またパルテノン（Parthenon, 処女の意でアテネの女神を祭った）の神殿建造を開始したが、これは後にペルシャ人に破壊されたが、ペリクレスによって改築され、現在もアクロポリスに残存している。

またイカリア（Icaria）のテスピス（Thespis）を援助して、536年頃にはじめてアテナイで悲劇（二人の役者による）が上演されたという。またこれらの祭りの際にホメロスの詩の朗読も行われたようで、その台本となるテキストなどが編集され、それらの図書館（libri disciplinarum liberalium publice ad legendum）が作られたと、アウルス・ゲリウス（Aulus Gellius : *Noctes Atticae*, 7, 17）が伝えている。この時の編纂とさらに前三世紀のアレクサンドリアの図書館での編纂の結果、今日のような形でホメロスの作品が残ることとなったとみてよいであろう。

このような民族的祭典の組織化や、神殿などの建築は、当時のアテナイが経済的に豊かになり、以後、独裁制であったにも関わらず、ペイシストラートスならびにその子ヒッピアスの僭主制は三十年も続くのである。それはソロン以来の民主的政策が、農民層などの生活を安定させたからであろう。クレイステネスの民主的改革の前にすでにこのようなその前提とな

る形の社会が、アテナイに成立していたのである。

ペイシストラートスはかつての政敵であったアルクマエオン家のクレイステネスを 525／4 年度のアルコーンにしているし、またキモンの子ミルチアデースをその翌年のアルコーンにしている。野党勢力との融和をはかったといえよう。

しかしペイシストラートスの死後（527／6 年）この和解の政策は崩壊する。デルフィに亡命していたアルクマエオン家は、亡命者のグループのリーダーとなる。一方ペイシストラートスの子供達（Hippias と Hipparchus）は、それまでの十分の一税を二十分の一に減少するが、貿易収入の増加により国家財政は安定した。アッティカの黒絵の壺が多量に輸出されるのもこの時期である。そしてアッティカの通貨は強力な価値をもつようになっていた。名目的であったかも知れないが、ソロン以来のアルコーン制は存続していたようである（これは、後に帝政下のローマでも、コンスルや元老院が形式的に温存されているのと酷似している）。

従ってアテナイ市民は、僭主時代の政治そのものに不満があったわけではなく、むしろ、任期一年の複数のアルコーンの支配という伝統の「共和制」の理念と「僭主制」との矛盾を、ペイシストラートスの死後反対派に利用されたとみるべきであろう。その子のヒッパルコス達も、上述のように、これら反対勢力との和解をはかり、課税率の引下げ（10%から 5% へ）によって、民衆の支持をえようとしている。しかし、アテナイの繁栄は反対勢力の政権奪取の欲望を増進させたことであろう。前 525 年のペイシストラートスの死から十年程たつと（514／3 頃）、ヒッパルコス（Hipparchus）が個人的な理由で処刑された。アテナイの有力な市民であったハルモディウス（Harmodius）とアリストゲイトン（Aristogeiton）がその首謀者であった。しかし、その後僭主となつたヒッピアスは、慎重ではあったが、毅然としてこれを鎮圧して僭主体制を続けている。しかし、それも長くは続かなかった。四年後の前 510／9 年、反対派は、市民とペロポネソス半島の同盟都市と結んで、ヒッピアスを追放している。ペイシストラートス一族もともに亡命した。そして、アテナイは、クレイステネス

(Cleisthenes Megacles)を中心とする民主体制を確立するのである。

しかし、これは、アテナイにとって悲劇的な結果をもたらした。ヒッピアスはペルシャの首都スーサに亡命し、後にその王ダリウス（Darius I, 521-486年在位）とクセルクセス一世（486-465年在位）を説いて、ギリシアに攻め込み、かの「ペルシャ戦争」（480-479年）となり、アテナイは破壊されるのである。その際、ペルシャ軍の指揮官となっていたのは、追放されたヒッピアスその人で、彼はマラトンの戦いで戦死している。

一方、ペイシストラートス一家を追放して民主制となったアテナイは、気まぐれな民衆や政治指導者の恣意に翻弄され、「民主的に」腐敗を排除する目的で作られた陶片追放（ostracism）を悪用して、実力のある指導者を排除し、その政治は下降の一路を辿ることとなるのである。

クレイステネスの民主改革

クレイステネスは元来、その父メガクレスのアルクメオン家の出であるから、貴族の寡頭政治を主張する平原党と、民主主義を掲げる山地党の中間の海岸党の伝統をうけついでいたといえよう。平原党系のミルティアデースは524/3年アルコーンになるが、トラキアのケルソネソス半島のアテナイの主権確保のために派遣され、その地を支配しているから、体よく追い払われている。ペイシストラートスの一族の支配下で、土地を支配していた貴族の勢力は、農民の保護政策の結果、さらに後退していくようである。

これに反して、クレイステネスならびにアルクメオン一族は、514年ヒッパルコスの殺害されるまでは、僭主制体制の中にとどまっている。しかし、その年にかれらはアテナイから追放されているから、貴族の反乱に加担したのかもしれない。デルフィに亡命中に、アテナイの僭主制は崩れるという神託を受けることに成功し、これをもとにスパルタ王クレオメネス（Cleomenes）を説得し、クレオメネスはクレイステネスとともにアテナイを攻撃（511/10），これによってペイシストラートス一族の僭制政治

は終わりを告げ、ヒッピアスは亡命し（510／509年），クレイステネスは平民党を結成した。

その頃，ペルシャは，キュロス二世（559即位）の建国以後，ユダヤ人をバビロンからパレスチナに戻し（529）次いでカンビュセス二世（522／1即位）はエジプトの第26王朝を滅ぼし，更にダリウス一世（521即位）はインドのインダス流域に進出（521－519），ペルシャ帝国を20州（satrapes）に分け，さらにギリシアの北方，トラキア，マケドニアを征服し属州と化し，また，511年には小アジア海岸のイオニアのギリシア植民地を脅かしていたのである。この時期に，軍事政権や独裁政権が成立するのなら分かるが，アテナイでは逆に，僭主制から民主的な政治形態に移っているのは興味深い。

アテナイでは，すでにペイシストラトスが，勧農，小農民保護，資金の貸与，困窮者の免祖を行い，反対派の亡命貴族の土地を没収して分配し，税率も10%から5%に引下げられている。これはアテナイ中心の貴族支配を，地方の無産市民の地位向上によって，抑え，アッティカ全土が国家経済の広い単位となっていったことを示している。それはソロンの改革をさらに押し進めたものといえよう。

僭主制崩壊（510）以後，クレイステネスが指導者（509）となるが，その政敵イサゴーラス（Isagoras，508／7アルコーン）はスパルタ王クレオメネス（Cleomenes I）の支持を求め，スパルタ軍はアッティカに進軍し，クレイステネスは亡命するが，アテナイ市民は蜂起して彼を呼び戻している（Herodot. 5, 6, 7）。

507年頃にはアテナイは隣接する北方のボエチア（Boeotia）やユーボエア島（Euboea，別名「長い島」Long Island）と戦い，これを破っているが，ペルシャの影響がそこまで浸透していた可能性がある。翌年，ペルシャのダリウス一世は，アテナイから亡命中のヒッピアスをトロヤ地方のスィガエオン（Sigaeum）の僭主にしているが，アテナイはこれを認めていない。これはボスフォロス海峡の入口にあたり，ペルシャ側にとっ

ては、ギリシャへの侵攻の恰好の拠点であり、同時に、黒海への貿易の中継地点でもあり、ギリシャ諸都市の黒海方面への進出や貿易を妨げる目的もあったと考えられる。

政権の座についたクレイステネスは当初の数年はこれら国外の諸問題に対処せざるを得なかったのであろう。しかし、僭主制以来の農村の発展による権力の分散によって、アテナイの町が攻撃されても、国家経済は破綻しなかったとみてよい。

以下にその後のクレイステネスの民主的改革といわれるものを列挙しておこう。

(1) 貴族派 (*hetairiai*) の反動革命の阻止と「陶片追放」(ostracism)。

イサゴーラスとスパルタの介入によるアテナイ攻撃とクレイステネスの復帰は上に述べた（508年）。こうした政敵を民主的に追放する方策としてクレイステネスが考案したのが「陶片追放」の制度であった。陶器の破片に政権を奪取して僭主となる恐れのある者の名を刻んで、投票させる「人民投票」で、一定数以上名を書かれた者は市民権は失われないが、10年間国外に追放される制度である。その当初の目的は、アルコーン制と民主制維持のために、実力者の貴族を排除するにあったので、民主制確立以後しばらくの間は、乱用されなかった。これは前480年以降、多くの有能な政治家を政界から退ける政争の具として悪用されることとなった。

(2) 地方自治体の再編成（十部族制）と会議体の成立。

すでにアッティカには、山地党（民主党）、海岸党（貿易党）、平原党（地主貴族党）の三党が存在したことはすでに述べた。これらの伝統的政治基盤を清算するために、アッティカを、アテナイを中心とする都市部、内陸部、海岸地方の三部に分け、それをさらに、10の地区に分け、それぞれから一地区づつを機械的に組合せて、血族や地域中心ではない10のグループ（*phylai*）を作っている。すなわち、各グループには、それぞれ三地域（*trittūes*）の住民が所属する形になっている（この三

部族, tri-phulai は, 後に, ローマ史の中では, tribus となっているが, ローマでは, 血族, 氏族, 地域中心の組織であった点, アテナイとは異なっている)。

この組織化は, 軍事的な目的を伴っていたようである。それまで軍事はアルコーンの一人, ポレマルコス (polemarchos) の手に掌握されていたが, 501 年頃にこの十年のフュライ (市民グループ) はそれぞれ毎年その指揮官 (strategós) を選んでいる (Arist. *Ath. Pol.* 22. 2)。各指揮官は, そのグループ (10 部隊) を指揮し, それを統括するのが, ポレマルコスとなる。しかし, ポレマルコスは「籤」で選ばれることが多く, 必ずしも軍事に有能である人物とは限られず, 次第に軍隊の指揮権は「選挙」で選ばれるストラテゴスに移り, さらに軍事権のみならず民政にも関与することとなっていました。

(3) 会議体の形成

この十人の軍事指揮官とは別に, 十の各グループから 50 人, 総計 500 人の評議会が設けられている。これは各グループを構成する小地区の人口比例代表制であった。五百 (pentakósioi) という用語は, すでにソロンの設けた 500 メディムノイ以上の収入のある第一階級 (eupatri-dai, 貴族) の名に使用されているが, これはそれと異なり, 500 人からなる議会, ブーレー (boule) と呼ばれ (ローマの元老院にあたる) 各地区から「籤」で選ばれている (hoi apo boulē)。

以上は前 500 年までのアテナイの政治の流れの大要であるが, ソロンの改革からペイシストラートスを経て, クレイステネスの改革に到るアテナイの民主化の根底にある要素を列記したに過ぎない。それ以後, 第五世紀には, かのペルシャ戦争やペロポネソス戦争が行われ, アテナイはデロス同盟の霸者として, 大国となるが, 結局, その世紀末には下降の一路を辿ることとなった。しかし, 西洋世界はこのアテナイの民主制 (議会制, 投票制) を政治の原型として, 政治が乱れるとこれへの復帰が叫ばれてきたのである。そしてローマもその共和制の理念をこのソロン以来のアテナイ

の政治制度に負っているといえよう。その基本にあるのは、権力がある特定の人物や政党に長期にわたって独占される場合に起る腐敗や堕落に対する民衆の警戒心であり、徹底した政治不信の思想が存在することは、任期一年交代のアルコーン制やローマの二人のコンスル制がよく示している。

アテナイの政治の特色

- (1) 世襲制の王制が早い時期（伝統では紀元前1070年）に廃止されている。これは、一定の王家一家の血縁による支配の中絶を意味する。
- (2) しかし廃止後も、王家一族（Codrusの子のMedon家, Medontidae）が前753年まで、三名のアルコーンの一員として君臨している。ただし、軍事や民事などの実権は失っている。どうやら宗教、祭儀を司り、元号だけにその名が冠される（archon eponymos）となつていったようである（これは現在の日本の天皇制に酷似している。）
- (3) 次第に貴族中心ではあるが、9名から10名の共同体制（寡頭政治）となり、執政官の任期も一年に限定される。そのために、政策決定の議会制度が設けられ、少数貴族の会議体から、次第に各部族の代表を含む常設の議会となり、さらに、各地区毎の議会や、不満をもつ民衆の控訴の機関が設置される。役人や議員の選出方式に「籤」による抽選と多数決による選挙の方式が生まれる。とくに民主化による陶片投票は、後に悪用もされるが（ostracismによる不当な追放），多数決の原理が導入されている。多数決と選挙の制度は明治以前の日本の社会には存在していない。（日本では公的な記録の上で「選挙」が行われたのは明治2年5月に、あまりにも多くなった無為無能の公家や大名出身の高官を「行政整理」するために、三等官以上の互選を行ったのが始めであろう。しかしその際にも「官吏公選は便宜上行うのであって、これを前例としない」と付記している。以後、役人の公選は第2次大戦後の知事の選挙まで行われておらず、総理大臣の場合でも、一党的總裁の選挙すら、その実施は稀で、多くの場合、元老や派閥による取引の形をとっている。）
- (4) ギリシアでは、王や貴族による政治独占に対して、民衆の声を参加せ

しめる議会制度が早くから形成され、ローマでは元老院と民会の二院制が出来上がっていて、それは、民衆の側からの政治への参加、ないし、政治の監視を可能ならしめている。この二院制は、日本にも導入されていて、旧貴族院、衆議院となったのであるが、現在の二院制は、ともに政党政治に支配されていて、「二院」の意味合いが希薄になってしまった。米国やスイスの二院制の場合、上院は各州2名（これによって人口の少ない州も同じ2票となり、保護されている）、下院は人口比例制（ここでは、人口の多い州が有利となっている）であるから、二院制の原理はかなりはっきりしている。その上、米国では大統領は国民投票で決定される。スイスの場合、主権は、大統領と上下両院議長の3名で表現され、大使の信任上を受けるのも、この3名の一人でも欠けていると実行できず、その上、大統領は閣僚が、任期一年で持ち回りとなっている。これもギリシアの任期一年のアルコーン制に習ったものであろう。

日本の政治の中には、まだ四書五経時代の古代中国の政治理念の方が、支配的であるように思われる。そこに政治史の伝統の相違が明らかに見受けられるのである。

デロス同盟の霸者アテナイの没落（前第五世紀）

前550年、キュロスの建設したペルシャ帝国は、小アジアのイオニアの諸都市（545）新バビロニア、ユダヤ（538）、エジプト（525）を征服し、521年には北インドを一時（-519）支配し、全土を20のサトラップ（太守）領に分け、更にダリウス一世は、ギリシアの北部のトラキア、マケドニアを征した（513）。これはギリシア諸都市とその植民地にとっては大きな脅威となったのである。

500／499年、イオニアでは反ペルシア反乱が起こり、これは494年まで続き、アテナイではテミトクレスがピラエウスの防備を固める。

ペルシアはついに、492年、マルドニウスを指揮官として第一回ギリシア遠征を試みるが（490），アトス岬の海戦で敗退する。さらに490年、第二回の遠征では、ペルシアはアテナイ北方のエレトリア、ユーボエアを

占領するが、マラトンでミルチアデスのアテナイ軍に破れる。

488年アテナイでは政治改革を行い、9人のアルコーンが各部族推薦者から籤で任命されることとなる。

その間、マラトンの将ミルチアデスは独裁僭主の疑いで投獄され(488)、獄死(486)、ヒッパルコス(486)、クサンチッポス(484)などが陶片追放となり、反ペルシア派のアリストデスやテミストクレルが復権、指導者となり(484)、銀山の収益により、新型船を建造し、ペルシアの侵攻に備える(483)。

481年にはテミストクレスの主導で、コリント会議が開かれ、対ペルシア共同防衛策が検討される。

そして遂に480年、ペルシア軍は再度侵攻しスパルタ王はテルモピライで戦死、アテナイも攻略され破壊されるが、アテナイの海軍はサラミスの海戦でテミストクレスの作戦によりペルシア艦隊を破った。

更に、479年には、先のマルドニウスの軍がアッティカに侵入するが不成功に終わる。

そこで、アテナイはギリシア諸都市から、対ペルシア戦費を集め、デロス島に金庫をおき、デロス同盟を結成する(478)。

以後、キモンはトラキアとマケドニアの境の商港エイオンを占領し、トラキアのペルシア軍を一掃し、後に反スパルタ派のテミストクレスと反ペルシア派のキモンが対立し、テミストクレスは陶片追放となり、キモンはデロス同盟を掌握する。テミストクレスは、ペルシアに亡命した。

アテナイは専制政治防止のためにつくった筈の陶片追放制度を乱用して、数名の有能な將軍や政治家を追放している。その上、当時の国連ともいるべきデロス同盟の資金をアテナイ人10名からなる「ギリシア同盟財務官」(hellenotamiai)が各都市から徴収することとなり、その管理にあたったのみならず、454年には、デロス同盟の金庫をアテナイに移してしまうのである。

これに反発する他のギリシア諸都市、特にスパルタと対立することとな

り、最後にはペロポネソス戦争（431－404）となり、アテナイはスパルタに屈し、和約を結ぶこととなった。

かつて王政を排除し、貴族の寡頭政治から次第に支配者の権限を縮小し、民主主義への道を形成し、貿易立国により繁栄する町を形成していったアテナイも、その民主化の道具であった陶片追放を乱用し、政敵を駆逐する愚行に走り、デロス同盟をアテナイの私物化することによって、「帝国主義」への道を辿り、結局は嘗々として築き上げたその財産をペルシア戦争とペロポネソス戦争によって、使い果たすという結果になったのである。

戦争と、政治と、愚かな民衆が、国を滅ぼしたのである。

この経過を見事に今日に伝えているのが、ヘロドトスとツキジデスの「歴史」でありその後、ペルシアのアルタクセルクセスの弟のキュロスの反乱（401－400）に際しては、ギリシャ人はキュロスの傭兵になりさがり、敗戦となり、その困難な撤退の記事は、これを率いたクセノフォンが「アナバシス」に書き残している。

しかし、この下降の時期にあるアテナイに、ソクラテス、プラトン、アリストテレスのような偉大な思想家が輩出しているのである。

附 表

アテナイの支配者のリスト（Lemprièreによる）

A. 王政時代（1556－1070 B.C., 17王, 神話の時代）

1. 1556 B.C. Cerops
2. 1506 Cranaus
3. 1497 Amphictyon
4. 1487 Erichtonius
5. 1437 Pandion
6. 1397 Erechtheus
7. 1347 Cecrops II
8. 1307 Pandion II

9.	1283	Aegeus
10.	1235	Theseus
11.	1205	Menestheus
12.	1182	Demophoon
13.	1149	Oxyntes
14.	1137	Aphidas
15.	1136	Thymoetes
16.	1128	Melanthus
17.	1091	Codrus

(1070頃、王政廢止)

B. 終身制アルコーン (1070 - 753 B.C., Medontidae 13名)

1.	1070	Medon (Codrus の子)
2.	1050	Acastus
3.	1014	Archippus
4.	995	Thersippus
5.	954	Phorbas
6.	923	Megacles
7.	893	Diognetus
8.	865	Pherecles
9.	846	Ariphron
10.	826	Thespis
11.	799	Agamemnon
12.	778	Aeschylus (776第一回オリンピア祭)
13.	756	Alcmaeon (-753)

三名のアルコン制

- 1. Basileus (民政?)
- 2. Polemarchos (軍事)
- 3. Archon eponymos (宗教?)

C. 任期十年九名のアルコーン制 (753 - 687 B.C. 7代、寡頭政治)

1.	753	Charops
2.	744	Aesimedes
3.	734	Clidicus
4.	724	Hippomenes
5.	714	Leocrates
6.	704	Aspander

アルコーンはメドン王家から貴族 (Eupatridae) の手に移り、6人の司法官 thesmothetai を加えて、9名となる。

7. 694 Eryxias

D. 任期一年の複数アルコーン制

684／3 Creon (以後Archon Eponymosの名が各年の元号となる)

以下前500年までの主要なアルコーン名

632／1 Megacles

623／2 Dracon

594／3 Solon

569／8 Peisistratos

E. 僕主制(前548／6-424／8)

560-556 Peisistratos 僕主

548／6-527／6 Peisistratos 僕主

527／6-525／4 Hipparchos, Hippias 僕主

F. 任期一年の複数アルコーン制復帰

525／4 Cleisthenes

510／9 Cleisthenes

508／7 Isagoras

502／1 Cleisthenes (民主改革)

The Political Development of Athens before 500 B.C.

Ichiro Suzuki

Pursuant to my article "On the Origin of the Republic Institution in Rome" (*Keisen Jyogakuen College Bulletin*, No. 3, 1991), I present this thesis on the prototype of the political institution in Athens before 500 B.C.

The basis of the political ideas in Ancient Greece and Rome was laid in the avoidance of despotic power of the sovereignty. The people who were afraid of the centralization of the power in monarchs (*mono-archoi*) created oligarchy (*oligoi archoi*, few rulers) and then democracy by the participation of the people's voice. They also restricted the rulers their tenure of office from the life-long term to the ten-years' and then to one year. The annual archonship was introduced in the republican Rome where two consuls were elected every year just for one-year's term.

And as the people's voice became stronger, their parliaments took the form of two-house system of *boule* and *ekklesia* in Greece, and *Senatus* and *Comitia* of the people in Rome.

Although there are some mythical elements in the description of the early institutions, the political thoughts described by Plato, Aristotle, Cicero etc. became models of the governments of the later days. The same can be said of the ancient Chinese books on politics described by the Confucian

scholars (儒家) and legalists (法家) as well as in the *Rituals of Chou* (周禮) etc. which constituted the political patterns of the East Asian nations. The former based on the idea of democracy and republicanism and the latter based on the concept of bureaucracy and the authority of the dynasties.

When we compare the Roman Law and the *Ritsuryo* Codes of ancient China and Japan, the Roman code lays emphasis on the protective provisions for the right of the people, whereas *ritsuryo* consists mainly of the constitutional regulations (*Ryo* 令) and criminal code (*Ritsu* 律) in which hardly any trace of stipulations for the protection of people's right (civil code) can be observed.

Such comparative study may contribute in understanding the basic differences of approach to the politics in the history of the East Asian and the Western nations.